

第 5 0 号議案

平成 3 1 年度東大和市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 3 1 年度東大和市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,641,810 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,998,538 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和元年 9 月 3 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方特例交付金		千円	千円	千円
		93,017	6,966	99,983
	1 地方特例交付金	93,017	6,966	99,983
10 地方交付税		1,920,000	208,994	2,128,994
	1 地方交付税	1,920,000	208,994	2,128,994
14 国庫支出金		6,137,694	6,622	6,144,316
	2 国庫補助金	553,171	5,267	558,438
	3 委託金	19,032	1,355	20,387
15 都支出金		5,053,769	3,243	5,057,012
	2 都補助金	2,854,457	1,943	2,856,400
	3 委託金	248,580	1,300	249,880
18 繰入金		1,121,128	82,927	1,204,055
	1 基金繰入金	1,121,128	△78,240	1,042,888
	2 特別会計繰入金	0	161,167	161,167
19 繰越金		200,000	1,273,353	1,473,353
	1 繰越金	200,000	1,273,353	1,473,353
20 諸収入		231,640	9,155	240,795
	5 雑入	176,395	9,155	185,550
21 市債		1,378,800	50,550	1,429,350
	1 市債	1,378,800	50,550	1,429,350
歳入	合 計	31,356,728	1,641,810	32,998,538

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円	千円	千円
		3, 247, 533	387, 346	3, 634, 879
	1 総務管理費	2, 410, 564	377, 090	2, 787, 654
	2 徴税費	461, 368	4, 511	465, 879
	3 戸籍住民基本台帳費	181, 684	5, 745	187, 429
3 民生費		17, 552, 562	10, 819	17, 563, 381
	1 社会福祉費	6, 532, 568	△11, 750	6, 520, 818
	2 児童福祉費	7, 586, 556	21, 214	7, 607, 770
	4 国民年金費	26, 549	1, 355	27, 904
4 衛生費		2, 366, 094	632	2, 366, 726
	1 保健衛生費	875, 606	632	876, 238
6 農林業費		53, 319	1	53, 320
	1 農業費	53, 319	1	53, 320
8 土木費		1, 699, 536	45, 273	1, 744, 809
	1 土木管理費	330, 393	16	330, 409
	2 道路橋りょう費	324, 069	35, 489	359, 558
	3 都市計画費	1, 030, 612	9, 768	1, 040, 380
9 消防費		1, 441, 770	29, 518	1, 471, 288
	1 消防費	1, 441, 770	29, 518	1, 471, 288

(2 歳 出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教育費		千円	千円	千円
		2,723,625	40,571	2,764,196
	1 教育総務費	651,387	1,401	652,788
	2 小学校費	407,139	5,503	412,642
	3 中学校費	253,610	23,488	277,098
	4 社会教育費	700,651	9,260	709,911
	5 保健体育費	496,839	737	497,576
	6 幼稚園費	213,999	182	214,181
12 諸支出金		7,523	1,127,650	1,135,173
	1 基金費	7,523	1,127,650	1,135,173
歳 出 合 計		31,356,728	1,641,810	32,998,538

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
窓 口 業 務 等 委 託	令和2年度から 令和5年度まで	千円 226,436
電 話 催 告 シ ス テ ム 賃 借	令和2年度から 令和3年度まで	46
学 童 保 育 所 運 営 委 託	令和2年度から 令和4年度まで	599,538
コミュニティタクシー試行運行事業 補助金及び停留所設置用地等借上	令和2年度	1,400
印 刷 機 賃 借	令和2年度から 令和3年度まで	52

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成31年度に契約する 電算システム及び電算 機器等に係る賃借	平成32年度から 平成36年度まで	千円 158,580	令和2年度から 令和6年度まで	千円 292,478

第3表 地 方 債 補 正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策	千円 1,150,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのとき から据置期間を 含め、25年以内 に償還する。 ただし、財政 その他の都合に より据置期間及 び償還期限を短 縮し、若しくは 繰上償還又は低 利債に借換えす ることができる。 なお、その他 については借入 先の定める融通 条件に従う。	千円 1,200,550	補正前に 同 じ	補正 前に 同 じ	補正前に 同 じ
計	1,150,000				1,200,550			